移動サービスネットワーク北海道　（移動ネットあいなび）

　　**国土交通大臣認定講習**

**・福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習**

　＊国土交通大臣認定講習について＊

ＮＰＯ法人、社会福祉法人等が福祉有償運送事業所として陸運局に登録している事業所や、

4条等ぶら下がり許可の事業所で、福祉車両等を運転する場合は、二種運転免許証が必要です。一種運転免許証の場合は、国土交通大臣が認定した福祉有償運送運転者講習等を受講しなければ運転する事は出来ません。移動サービスネットワーク北海道の福祉有償運送運転者講習会は国土交通大臣が認定した講習会です。

＊講習科目＊　　・福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習

　　9時00分～17時00分　　　　　参加者多数の場合は時間の変更が有ります

　　　　・関係法令　　　　　　　　　　　　　　　　　　・セダン利用者理解と接遇介助

　　　　　　・移動サービス運転に必要な知識と心構え　　　　・移動サービスで利用する車両

　　　　　　・移動サービスの利用者を理解する　　　　　　　・福祉車両、セダン車両とは

　　　　　・リスクへの備えと対応（救急法）　　　　　　　・セダン介助実技

・接遇介助　　　　　　　　　　　　　　　　　　・福祉自動車の運転方法

＊開催日＊　　・札幌市定期開催は、毎月の第2金曜日。時間は9時から17時位です。

（予定ですのでお電話でご確認下さい）

＊場　所＊　　・札幌市南区真駒内柏丘7丁目8－1　（北海道青少年会館コンパス）

＊定　員＊　　・20名

＊申込方法＊　・別紙申込用紙でＦＡＸにてお申込み下さい（講習日の一週間前まで必着）

＊受講料＊　　・法人会員入会金3,000円（会費なし永久会員）・非会員（個人等。受講可能）

・会員10,000円　　非会員14,000円　　テキスト1,500円

・出張講習～出張費は受講者1人 市内と近郊2，000円 市外4，000円

　　＊会員でも出張講習は非会員受講料になります。

　（出張講習は受講者10名以上でご相談下さい。6名から9名は要相談です）

＊その他＊　　・運転免許証をご持参願います。

　　　　　　　・自家用車（無料駐車場）のご利用者は講習申込書にてお申込下さい。

・昼食希望者は講習申込書にご記入し当日お支払い下さい。

　　　　　　　　・講習修了後に、国土交通大臣認定修了証を発行致します。

＊主　催＊　　移動サービスネットワーク北海道（移動ネットあいなび）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　国土交通大臣認定

　　〒005－0032　　札幌市南区南32条西10丁目2－3

　　E-mail　 idonet.hokkaido@apost.plala.or.jp　　ＨＰ　移動ネットあいなび　　検索

**ＦＡＸ/ＴＥＬ**　011**―582―8982**

（NPO法人さっぽろ福祉支援ネットあいなび　事務所内）